

( 環境省仮訳 )

第 3 回 ASEM 環境大臣会合宣言

2007年4月24～26日

ASEM に参加する国及び機関の首脳は、ヘルシンキでの ASEM サミット ( 2006年9月11日 ) において環境問題に関する ASEM 対話の継続を求め、第3回 ASEM 環境大臣会合を主催するというデンマークの申し出を歓迎した。

1 . 気候変動に関する展望

ASEM 諸国は、気候系に対して危険な人為的干渉を及ぼすこととならない水準において大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させるという、国連気候変動枠組条約および京都議定書の究極目的及び諸原則を支持する。その完全な実施のため、ASEM 諸国は、共通に有しているが差異のある責任及び各国の能力に従ってという原則に沿って、気候変動への取組に関するより強力な国際協力を支持することを決定する。

これに関し、ASEM 諸国は、必要な全般的な努力について、共通の認識を持つことが、将来の排出削減の取組に有益であると考える。

発電と温室効果ガスの排出との間の重要な関連を認め、ASEM 諸国は、持続可能な経済発展を継続するとともに、ASEM 内の開発途上国における持続不可能な技術の固定化を避けるよう、エネルギー供給の持続可能な確保及びエネルギー需要管理の向上を確かなものとするために、エネルギーシステムの性質を早急に転換することが必要であることを合意する。ASEM 諸国は、低炭素排出技術の研究開発、普及及び移転に関する協力の強化を決定する。

ASEM 諸国は、2007年12月にインドネシア国バリで開催される COP13 の重要性を認め、また、2013年以降について野心的な取り決めを促進するための進展がなされるべきであることを認める。ASEM 諸国は、第一約束期間と第二約束期間の間の空白を生じさせないよう、実質的なプロセスが可能な限り早期に結論に達することを確実にする必要性を強調した。

## 2．経済成長からエネルギーの消費及び二酸化炭素の排出を切り離す必要性

ASEM 諸国は、開発途上国にとっては、持続可能な経済発展を達成し貧困を撲滅することが優先事項であることを認める。ASEM 諸国は、気候変動対策の目標を達成すること、とりわけエネルギー効率の改善、再生可能エネルギーの利用促進及びそれらの技術の移転を図っていくことは、必要であること、同時に、それは持続可能な経済発展を維持しながらでも可能であることを強調した。

## 3．再生可能エネルギー及びエネルギー効率の役割

ASEM 諸国は、再生可能エネルギーの利用及びエネルギー効率の向上を促進する対策は、経済活動を増強するとともにエネルギー安全保障を確かなものとするものであること、また同時に、温室効果ガスと大気汚染物質の排出を同時に削減するものであることを認める。これらの対策は、気候変動との闘い、エネルギー供給源の持続可能な移行と多様化を確かなものとするために促進されなければならない。

ASEM 諸国は、エネルギー生産の効率性と消費パターンの改善が、温室効果ガスの排出を抑え、エネルギー安全保障を強化する上で最も費用対効果の高い方法であることを認め、こうした取組の重要性を強調する。ASEM 諸国は、費用対効果の高いエネルギー効率化対策の導入に向けて、技術の移転に関する障害や情報格差を含む障害を取り除くことの必要性を強調する。

ASEM 諸国は、各国の状況を考慮する必要性を認めつつ、エネルギー構成において再生可能エネルギーの割合を増加させることの重要性を強調する。ASEM 諸国はそのような現代的なエネルギー技術へのアクセスを向上させるために努力する。

ASEM 諸国は、こうした技術の利用促進について、2013 年以降の野心的な取り決めを行うことの重要性を表明する。各国は、各国の状況を考慮しつつ、再生可能エネルギー及びエネルギー効率に特化した目標が果たせる役割を認める。

## 4．低炭素エネルギーの役割と技術協力

ASEM 諸国は、新たな技術の開発だけでなく、単純な対策の応用や、知的な解決策、利用可能な最良の技術や基準の広範な普及などによる効率的な資源の利用においても大きな可能性があることを強調する。もし既に実用化されている技術が全面的に普及すれば、先進国においても、開発途上国においても多くの目標が達成されるであろう。

ASEM 諸国は、経済成長を維持しつつ、温室効果ガスの排出を削減するため、先進国と開発途上国との間における技術の研究開発、普及、移転について、協力を発展させるためのさらなる取組みの必要性を認める。

ASEM 諸国は、技術移転の支援における市場メカニズムの重要性とさらなる可能性を認め、この趣旨から、CDMを充実・発展させる必要性を指摘する。ASEM 諸国は、エネルギー効率の向上や新たな低炭素技術の開発を含む低炭素技術の普及促進のための技術協力を促す革新的なアプローチが必要であることについても指摘する。

ASEM 諸国は、技術協力の促進における政府の役割の重要性を一層認める。

## 5 . 能力開発における協力

ASEM 諸国は、エネルギー効率の向上には技術の応用が必要であることを認めるが、エネルギー管理やエネルギー監査といった能力の開発も必要であることを認める。ASEM 諸国は、先進国によるエネルギー管理に関するトレーニングやエネルギー効率の向上の優良事例の提示を含む、能力開発に関する協力の強化の必要性を認める。

## 6 . 気候変動は生物多様性の損失の原因となる

生物多様性の保全と持続可能な利用は、生態系の回復力を強化するとともに、気候の圧迫が増加することに直面する中であって、必要不可欠なサービスを供給する生態系の能力を改善させる。

ASEM 諸国は、生物多様性の現在の減少速度を、2010 年までに顕著に削減させるという WSSD 目標の達成に向けた協力を強化する。

ASEM 諸国は、気候変動が生物多様性のより大きな損失の原因となり、WSSD 目標及びミレニアム開発目標 1 及び 7 の達成における深刻な障害であることを認める。最新の IPCC 報告によれば、地球の平均的な気温が 1.5 ~ 2.5 度を超えて増加すると、これまでに調査された動植物種の約 20 ~ 30%が一層の絶滅の危機に瀕するであろうとされている。

## 7 . 森林減少の削減

2007 年の IPCC 報告によると、世界全体の温室効果ガス排出量の最大 20%は森林減少によ

るものであり、環境、社会、健康、経済に深刻な影響を与え、生物多様性の損失をもたらす。ASEM 諸国は、森林減少を削減し、二酸化炭素の吸収量を強化するための持続可能な森林管理及び土壌保全を促進する。これは気候変動を緩和・順応させるために、また生物多様性を保全するために、必要不可欠である。

森林は、洪水や浸食の防止、水質と水量の確保、自然災害からの保護、森林内や付近で生活する人々の生計改善のためにも大変重要である。ASEM 諸国は、持続可能な土地利用を促進し、違法伐採と違法に伐採された木材の取引に対処し、森林減少を削減するために、生産国と消費国との間における協力の促進が緊急に必要であることを指摘する。さらに、森林周辺の地域における貧困を撲滅するために行動が起こされるべきである。

ASEM 諸国は、森林法施行・ガバナンス・貿易（FLEGT）や、アジア森林パートナーシップ（AFP）、国際熱帯木材機関（ITTO）といった対策を認めるとともに、生産国と消費国との間における責任の共有に関する現在進行中のイニシアチブから教訓を学ぶべきであるということに同意する。

## 8．バイオ燃料と持続可能性

バイオ燃料の生産は、エネルギーの多様化、気候変動の緩和、地方の人々の生計の創出と所得の創出に関し、相当の可能性を有している。しかし、バイオ燃料の生産は、もし持続可能な方法で適用されなければ、環境に逆の影響を与えるかも知れない。ASEM 諸国は、バイオ燃料のライフサイクルにおいて持続可能性を一貫して考慮し、繊細で価値ある生態系の破壊を避けることが重要であると認める。さらに、持続可能性に対する影響への対応を伝える認証システムの構築が考慮されるべきである。

## 9．国際協力

ASEM 諸国は、世界の天然資源の持続可能な管理へのより効率的で統合的なアプローチを確かなものとするという観点から、国際環境ガバナンスを強化するための地球規模の取組の重要性を認める。生態系の持続可能な管理は、持続可能な地球規模の経済成長と 2015 年ミレニアム開発目標の達成のために不可欠である。

このため、ASEM 諸国は、持続可能な開発と貧困の撲滅の達成を求める開発途上国を含めた全ての国々の要求に応え、現在の業務の重複を廃し、主要関係者間の相乗効果を改善するために、グローバル化した世界の広範囲にわたる環境への脅威への取り組みを改善するより強固で一貫し、かつ効率的な構造を要求する。

## 10．今後に向けて

気候変動と持続可能なエネルギー、及びこれらに関連する生物多様性の損失や森林減少、持続可能な消費と生産、持続可能な天然資源の管理といった環境問題に関して、アジアとヨーロッパの対話と協力を強化する必要がある。

更に、ASEM 諸国は、この会合での結論を CSD15 および UNFCCC や他の関連フォーラムで進行中の作業に提出する予定である。

ASEM の環境大臣会合は、このコペンハーゲンでの会合（2007 年 4 月 24～25 日）の結果が 2008 年 10 月の北京での第 7 回 ASEM 首脳会合で発表されることに合意する。